

第 18 回コンプライアンス委員会議事録

2020 年 1 月 22 日 経営企画部作成

日時：2020 年 1 月 22 日（水）13：00～14：00

場所：丸尾興商本社 2F 会議室

出席者：(株)トーキコンサルタント・代表取締役 近藤則男

弊社 代表取締役 丸尾高史、 専務取締役 豊田浩子、 取締役 丸尾友美恵、

取締役 鈴木大造、 取締役 丸尾真一郎

事業本部長：大畑雅英、梅田一彰、駒形良明、永野祐二郎、横田川浩貴、

伊藤信幸、小澤智弘、北川諭史

書記：経営企画部 染葉直紀

以上 15 名

■活動報告

①確定拠出年金の導入についての検討

本日は、三菱 UFJ 銀行様よりご提案いただいた「確定拠出年金」の導入について、同行からご来社いただいた担当者様からの説明を受けながら、検討を行いました。昨今話題となっている「老後 2,000 万円問題」に象徴される従業員の老後の資産形成に資するとともに会社にとってもメリットのある制度であることを理解した上で、今後さらに導入に向けた検討を進めることと致しました。この課題は、社内規定の改定を伴う可能性があることから、この委員会で取り上げることと致しました。

②AI ドライブレコーダー導入に向けた進捗

前回の委員会で報告の後、最終的に 2 社に絞り込んだ AI ドライブレコーダーのベンダーのうち、現在 1 社からテスト機を借り受け、試験運用が始まっています。もう 1 社についても今月下旬には試験運用が開始できる予定で、最大 3 ヶ月間の試験運用の後、導入の最終決定を行う予定です。

③改正民法に向けた「取引基本契約書」様式改訂

4 月に施行される民法の改正において、当社の取引基本契約書の中でも規定がある「連帯保証人」に関する取扱いが大きく変わります。

具体的には、

- ・「極度額（＝上限額）」を定める必要があること
- ・保証人に対する情報提供義務
- ・公証人による保証意思確認手続き

という項目が新設され、保証人に対する保護が図られます。

コンプライアンス課では、この改正に対応した「取引基本契約書」のひな形を作成し、

先日、顧問弁護士によるリーガルチェックを終えました。

4月以降に締結する取引基本契約についてはこの書式を使用することとなりますので、2月以降、各支社にて営業担当に対する説明会を実施して参ります。

■次回までの活動予定

- ・安全運転に関する講習 ≪1/28(火) 17:30～(全社 TV 会議)≫

→島田警察署の交通課より講師をお招きし、「社内から交通事故を追い出そう」というテーマで開催いたします。全社員が対象です。

- ・運行前点検に関する講習 ≪2/4(火)本社、2/5(水)袋井支社、2/13(木)浜松支社≫

→「1日の運転を安全に行うためには、まずしっかりとした運行前点検から」とのテーマで、本社の安全運転管理者である畑山特命部長を講師に、上記日程にて各支社で直接開催致します。対象者は、配送に携わる若手社員です。

次回コンプライアンス委員会 2/28(金) 13:00～

以 上